

令和4年3月卒業予定の県立高等学校の生徒に対する 新型コロナウイルスワクチン接種について

県立高等学校生徒ワクチン接種調整チーム

岐阜県教育委員会では、令和4年3月卒業予定の県立高等学校の生徒に対する新型コロナウイルスワクチンの接種を迅速かつ円滑に進めるため、ワクチン接種を希望される方を対象に県が実施する大規模接種会場における接種調整を行います。

以下の申込みに関する注意事項をお読みいただき、県が実施する大規模接種会場におけるワクチン接種を希望される方は、裏面3申込みに記載のURLより9月16日(木)17時までに申込みください。

また、接種後に体調を崩される事例がみられることから、接種会場へは保護者同伴をお願いするとともに、ワクチン接種の機会確保の観点から安易にキャンセルをしないようご協力ください。なお、新型コロナウイルスワクチン接種は強制するものではないことを申し添えます。

1 接種日、接種会場及び使用ワクチン

	A	B
接種日【1回目】	10月23日(土)	10月24日(日)
接種日【2回目】	11月13日(土)	11月14日(日)
接種会場	飛騨・世界生活文化センター	飛騨・世界生活文化センター
使用ワクチン	ファイザー	ファイザー

※ AまたはBのどちらかのパターンで申込みをしてください。

2 申込みに関する注意事項

1 大規模接種会場では医療体制の整備が整わないため、**基礎疾患***や**アナフィラキシー症状の既往歴のある方は、接種調整の対象外とします。** ※基礎疾患の例は裏面。

2 1回目と2回目とで異なる方法で接種することはできません。

(1回目個別接種、2回目大規模接種会場での接種、といった接種は不可)

3 接種会場へは保護者が同伴してください。

予診票の署名自体は16歳以上であれば本人の自署で構いませんが、接種後に会場で体調を崩される場合を想定した対応となります。(救急搬送される事例も発生しています)

4 接種当日は、本人保護者とも終日対応可能であることを事前に確認ください。

接種時間帯は申込人数により決定のため、後日各学校から当日の詳細とともに連絡します。

5 ワクチン接種券があることを確認してください。

接種時にはワクチン接種券が必要です。

・ワクチン接種の最終的な管理は、住民票所在市町村が行います。そのため、各個人に対しては、住民票所在市町村から「ワクチン接種券」が届きます。(時期は市町村により異なる)

・「ワクチン接種券」が届いていない場合は所在市町村にお問い合わせください。

6 安易な申込み、キャンセルはしないでください。

今回の大規模接種は、令和4年3月卒業予定の生徒に対して優先的に接種できるよう配慮されたものです。接種できない他の団体や県民の方もおみえになることから、他の方法でのワクチン接種を検討しているなどの理由によるとりあえずの申込みはお控えいただくようご協力ください。やむを得ずキャンセルをする必要が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

県立高等学校生徒ワクチン接種調整チーム(学校支援課内)

TEL : 058-272-8842 (9:00~17:00 土日祝日除く)

3 申込み

以下の URL からお申し込みください。

申込期限：9月16日（木）17時

<https://forms.office.com/r/FXU5GMxPma>



※ MSアカウントでサインインが必要です。

※ サインインできない場合は、MSアカウントについて各学校にお問い合わせください。

入力項目は次の通りです。

- 1 学校名・組・番号
- 2 氏名・フリガナ
- 3 生年月日
- 4 住所（住民票記載の住所の市町村）
- 5 接種券番号
- 6 本人連絡先（携帯番号等）
- 7 保護者連絡先（携帯番号等）

以上の情報について、ワクチン接種のために必要な範囲で、岐阜県ワクチン接種対策室等の関係機関へ提供することを本人・保護者共に同意の上お申し込みください。

（ワクチン接種の目的以外に使用されることはありません。）

4 基礎疾患について

1 令和3年度中に65歳に達しない者で、以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- A 慢性の呼吸器の病気
- B 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- C 慢性の腎臓病
- D 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- E インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- F 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- G 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- H ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- I 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- J 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- K 染色体異常
- L 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- M 睡眠時無呼吸症候群
- N 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※BMI 30以上の目安：

身長170cmで体重約87kg以上、身長160cm体重約77kg以上

・計算方法：[体重（kg）]÷[身長（m）の2乗]